

岩内町コミュニティバスの実証運行について

1. 運行期間

平成 27 年 10 月 5 日（月）～ 11 月 4 日（水）の 31 日間を予定

※許認可の関係でスタートの時期が遅れる可能性もあります。

※日曜、祝祭日もどのくらいの利用者数があるか確認します。

2. 運行路線、時刻表など

【共通】

- ◇運行ルートの基本は、岩内バスターミナルを起点とし、公営住宅や住宅地を經由し、医療機関や商店で乗降できるよう配慮し、交通手段を持たない高齢者等が外出しやすいルートに設定した。
- ◇各ルートは、町の基幹病院である岩内協会病院を寄るルートとした。
- ◇停留所間の距離は、基本的に 300m～500m 間隔で設定した。

①ルート A（案）

- ・ルート図及び停留所 別添資料 A（案）を参照
- ・ 10 便 午前 8 時～午後 7 時 30 分
- ・町内を東西に分け、バスターミナル→西循環→バスターミナル→東循環を 1 時間で走行。

②ルート B（案）

- ・ルート図及び停留所 別添資料 B（案）を参照
- ・ 8 便 午前 8 時～午後 7 時 40 分
- ・ A（案）の西循環において、野東・敷島内方面の利用者が中心街に向かう際、宮園方面を經由するルートで遠回りとなるため、西循環を西と中央に 2 分割し、こまめに医療機関や商店街等に戻るルートとした。
- ・バスターミナル→西循環→東循環→中央循環→バスターミナルを 1 時間 10 分で走行

※運行ダイヤ等、協議会と受注者が協議のうえ決定し、運行時間や便数等、一部変更する場合がある。

3. 運行車両 定員10名（ドライバーを含む）以上の車両とし、利用者数が多数となり定員を超える利用者が発生した場合は、臨時的に車両の確保を行い対応することとする。

4. 料 金 100円とする。（小学生以下、障害者（身体・知的・精神）手帳保持者及び介助者は無料）

5. 実証運行事業者

後日、指名競争入札により決定する。

6. その他

- 1) 運行路線、時刻表は、10月1日発行の町広報誌「広報いわない」10月号に折り込み、全家庭に配布する。
- 2) 実証運行の利用者に対し、ニーズ把握のための聞き取り調査を実施する。

以 上